

平成30年9月10日  
北海道経済産業局

## 北海道経済産業局における節電等に関する取り組みについて

### 1. 「北海道地域電力需給連絡会」の開催

当局、北海道の共催により、産業界、消費者団体等23機関をメンバーとする上記を開催し、節電を要請。

### 2. 節電要請の実施

- ①北海道を通じ、道内自治体（179）に節電要請を発出。
- ②報道機関、産業・業界団体、国の出先機関等（318機関）に対し、「平成30北海道胆振東部地震による節電への協力依頼について」を発出。
- ③当局所管の省エネ法特定事業者（約400事業者）に対する節電要請を実施。

### 3. 節電方法の周知

- ①北海道新聞の取材を通じ家庭における節電手法を周知。
- ②当局ホームページに節電関連情報を集約したバナーを設定。
- ③報道機関に対して「北海道における節電対策に関するご協力のご願い（資源エネルギー庁）」を発出し、道民への節電協力を依頼。

### 4. 電源の発掘・仲介

道内自家発事業者へ余剰電力を供給するよう要請。

### 5. 当局における節電行動の策定

執務室内蛍光灯の半減、空調オフ、テレワークの促進等。

### 6. 「札幌第1合同庁舎入居官署節電要請に関する連絡会」の開催

当局主催により第一合同庁舎入居官署（国の出先機関）に対し節電を要請。

### 7. 北海道経済産業局長のメッセージ発出

牧野局長からの「節電のご願い」を当局ホームページに掲載等。